

# 地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

平成30年6月21日(木) 10時00分～12時00分

### (2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

## 2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	北岡	有喜
〃	池内	比呂子
〃	大南	信也
〃	梶田	恵美子
〃	塗師	敏男

## 3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 平成 29 年度決算

委員長 議案第 1 号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第 1 号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員長 契約監視委員会の構成委員は、どのような経歴又は職種の方が就任しているのか。

事務局 契約監視委員会は、大学教授、弁護士、公認会計士などの有識者及び自治体の職員からなる 5 名の委員で構成している。

半期に一度開催しており、前期分の契約件数、契約内容について報告するとともに、随意契約率や落札率等をチェックしていただいている。また、前期の契約の中から数件抽出し、当該契約について、透明性や競争性を高める観点から改善点等の意見をいただく形で運用している。

委員長 機構の業務の規模が大きくなるにつれ、システムの規模も大きくなり、調達する金額も大きくなるが、機構が必要とするシステムは他で必要とされるものではないので、ベンダーロックになりやすくなる。あまり業務を知らない事業者が入ってきても、十分にシステムを組めるような発注仕様書あるいは設計書等をどのように作るかが重要ではないか。その観点から、調達方法に関して検討が必要ではないか。

委員 システム開発積立金は、現システムの更新のためか、それとも機能強化のための積立金なのかを教えてください。

事務局 システム開発積立金については、現システムの機器更改用の積立金であり、コンビニ交付サービスの証明書交付センターや情報処理部のシステム

の機器更改のためのものである。

委員 弊社でも、契約期間ごとにシステムを更新する際には機能向上にも取り組まないといけないと考えているが、当該積立金はどう使われるのか。

事務局 例えばコンビニ交付については、単純に機器更改するだけではなく、冗長化を図るなど、セキュリティ面の強化を図る方向で検討を進めている。

(2) 平成30年度6月補正予算(案)

委員長 議案第2号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (議案第2号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

サービス利用料は、自治体の端末台数等に応じたものではないということか。

事務局 各自治体はサーバで更新プログラムを受け、そこから各自治体において各端末に展開していただく形となっている。

委員 基本的にはL G W A N側を対象とした仕組みだが、住基ネット側のサーバにも適用させていただけると非常に有用だと考えている。自治体にとっては、非常に低廉であり、ありがたい。

理事長 中小規模の自治体では独自で導入することが難しい場合もあるため、当機構がサポートしていかなければいけないと考えている。

委員 インターネット系で認証を受けなければならないソフトもあるので、各自治体では、どう対応するかに苦労しており、このようなサービスは大変ありがたい。

委員 国立病院もインターネット系と電子カルテネットワークを分離したが、アンチウイルスソフトやOSの更新等に困っており、同じような仕組みを作り始めたところである。規模は異なるが、同じような仕組みが動き出すことになるので、情報共有できればと考えている。

### 3 報告

委員長 報告事項について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 (報告事項4件の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員長 機構として、今後のマイナンバーカードの普及についてどのように考えているか。

理事長 自治体だけでなく、国民の皆様にもメリットを感じていただくような施策を進めていかなければならない。例えば、確定申告では、自分でe-Taxを利用して申告する人が増えている。しかしながら、e-Taxでは、マイナンバーカードの読取装置を自分で購入しなければならないため、その分を税額控除してはどうか。若年層で起業や副業をしている方もいるため、確定申告しやすくすることでマイナンバーカードの普及にもつながるのではないか。

委員長 マイナポータルでもいえる話だが、スマホでは電子署名ができないため、e-Taxに対応していないという状況にある。

委員 マイナンバーカード自体の必要性を高めていくしかないのではないか。マイナンバーカードがないと困るという状況に近づけば、申請も増えるのではないか。

理事長 保険証としてマイナンバーカードが利用できるようになることがもうひとつの鍵と考えている。

委員 マイナンバーカードの申請についても、もっと便利な方法がないか検討していく必要があるのではないか。

事務局 例えば、マイナンバーカード交付申請書の交付を受けた後に引っ越した場合、元の交付申請書は使えなくなるため、転入後の市区町村で新しい交付申請書の交付を受けた上でマイナンバーカードの交付申請をしなければ

ばならなかったが、一定の場合には、古い交付申請書で申請された場合でも申請受付できるようにするなど、徐々に改善を進めてきており、引き続き、改善を加えていきたい。

委員 マイナンバーカードにキャッシュカードやクレジットカードの機能をもたせることは可能か。キャッシュカードやクレジットカードには本人確認機能がなく、マイナンバーカードにはデイリーユースがない。この2つのカードを一体化できれば、Win-Winになるのではないか。

委員長 総務省が行った実証実験で、クレジットカードについては活用できることが分かっているが、課題はマイナンバーカードの交付枚数ではないか。民間事業者の方からは、マイナンバーカードがもっと普及すれば魅力的との話を聞いている。

理事長 マイナンバーカードの場合はカードを所有していることが前提となるが、スマホに公的個人認証サービスの電子証明書を搭載させることで、より利便性が高まるのではないかと考えている。

委員長 これより意見書案を作成するので、その間休憩とする。

(休憩)

委員長 今回の経営審議委員会の意見書案を作成したので配布する。意見書案の内容について、いかがか。

(異議なし)

委員長 これを意見書として、代表者会議に提出させていただく。

#### 4 閉会

委員長 以上で、第19回経営審議委員会を閉会する。

以上